

水道料金等納入証明書および水量証明書の交付に関する取扱要領  
(趣旨)

第1条 この要領は、函館市水道事業給水条例（昭和34年函館市条例第3号）第27条から第33条までの規定に基づき算定する水道料金および水道の使用水量ならびに函館市下水道条例（昭和49年函館市条例第5号）第12条および第13条の規定に基づき算定する下水道使用料および下水道の使用水量に関わり、函館市公営企業管理者（以下「管理者」という。）が発行する水道料金等納入証明書および水量証明書（以下「証明書」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(交付の申請者)

第2条 証明書の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 水道および下水道の使用契約者（以下「契約者」という。）
- (2) 契約者の親族で同居している者
- (3) 証明書の交付に関し契約者から委任を受けた者

(交付の申請)

第3条 申請者は、水道料金等納入証明書・水量証明書交付申請書（別記様式。以下「申請書」という。）により管理者に申請しなければならない。ただし、前条第3号に規定する申請者が申請する場合は、申請者に委任状を添付しなければならない。

2 前項の申請は、郵送等により申請することができるものとする。

(証明書の記載事項)

第4条 証明書には次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) お客さま番号
- (2) 使用場所
- (3) 契約者氏名
- (4) 納入済み金額（水道料金等納入証明書の場合）
- (5) 企業局収入日（水道料金等納入証明書の場合）
- (6) 使用水量（水量証明書の場合）

(7) 交付年月日

(8) その他管理者が保有する情報のうち申請者が必要とするもの  
(申請の確認)

第5条 管理者は、証明書の交付の申請があったときは、当該申請者に運転免許証、健康保険証、パスポート、年金手帳またはその他官公署が発行する書類等（以下「身分証明書」という。）を提示させ、当該申請者が第2条各号の規定に該当する者であるかどうか確認しなければならない。

2 前項の規定によっても当該申請者が第2条各号の規定に該当する者であるかどうか疑わしい場合等は、当該申請者への聴取により確認することができるものとする。

(証明書の交付)

第6条 管理者は、前条の規定による確認ができたときは、速やかに証明書を交付するものとする。

(交付場所)

第7条 証明書を交付する場所は、函館市水道お客さまセンターまたは東部営業所とする。

2 第3条第2項の規定による申請があった場合は、同封された返送用封筒にて証明書を送付することにより交付に代えるものとする。

(交付手数料)

第8条 証明書を交付したときは、函館市手数料条例（平成12年3月函館市条例第12号）第2条第13号の規定に基づく手数料を徴収し、その領収書を交付するものとする。

2 第3条第2項の規定による申請があった場合の手数料の納入は、前項に規定する相応分の定額小為替証書によるものとする。

(補則)

第9条 この要領に定めるもののほか証明書の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

## 水道料金等納入証明書・水量証明書 交付申請書

年 月 日

函館市公営企業管理者企業局長 様

証明書種別	<input type="checkbox"/> 水道料金等納入証明書 <span style="margin-left: 150px;"><input type="checkbox"/> 水量証明書</span>	
申請者	住 所	
	氏名(名称)	
	電話番号	
	契約者との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 親 <input type="checkbox"/> 代理人 (ご本人および同一世帯の親族以外は委任状が必要になります。)
契約者	お客さま番号	
	使用場所	
	氏名(名称)	
使用目的	<input type="checkbox"/> 税務署提出 <input type="checkbox"/> 融資の申請 <input type="checkbox"/> 納入済み金額の確認 <input type="checkbox"/> 使用水量の確認 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
証明期間	<input type="checkbox"/> 昨年1年間(1月から12月まで)に企業局で収入が確認できたもの <input type="checkbox"/> 年 月 から 年 月 まで使用した分で、企業局で収入が確認できたもの <input type="checkbox"/> 年 月 分から 年 月 分まで <input type="checkbox"/> その他 ( )	
必要数	通	

※企業局使用欄